

第 5 次千曲市行政改革大綱

令和 2 年 4 月施行

（令和 7 年 3 月改定）



千曲市行政改革大綱の改定にあたって

令和 7 年 3 月

千曲市

本市の行政改革大綱は、財政構造の硬直化が進行する中、一層の財源の有効活用を進める質の高い行財政運営を実現するための指針として、平成 16 年に策定しました。

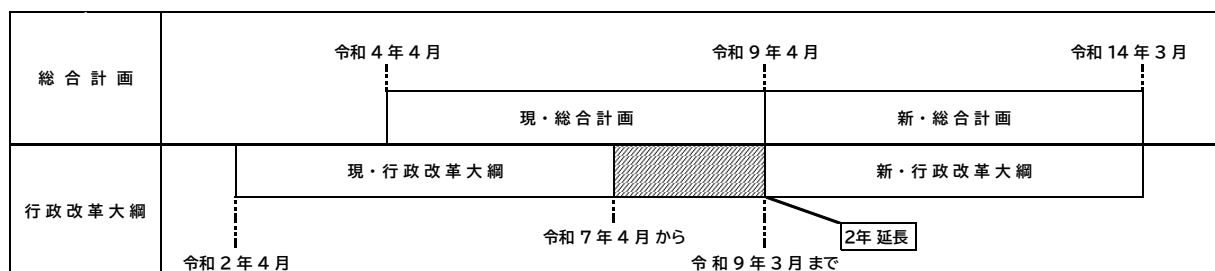
現在の行政改革大綱は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間を改革の実施期間と位置付けておりますが、本市を取り巻く財政状況は、依然として厳しい状況が続くものと想定されるため、引き続き行財政運営の継続的な見直しを進め、行政改革に取り組んでいく必要があります。

そのため、現在の行政改革大綱の改革の実施期間を、令和 8 年度まで延長し、引き続き行政改革の取組を進めてまいります。

1. 千曲市総合計画との整合

市が行う様々な施策や事業は、千曲市総合計画に基づいて進められています。この計画は 5 年間で構成されており、令和 8 年度に終了となります。

行政改革大綱の計画期間を 2 年延長することにより、次期行政改革大綱の策定及び施行を総合計画の期間と一致させ、新たな課題や本市の諸情勢等の変化に対応した総合計画との整合を図ることが可能となります。



2. 延長期間 2 年間の取組

第 5 次千曲市行政改革大綱実施計画における未達成の取組項目を引き続き推進するとともに、現大綱の重点項目に基づき新たな取組項目を追加したうえで、達成を目指すこととします。

また、達成済みの経費削減目標額においても、延長期間 2 年間に見合う新たな目標額を設定することとします。

目次

I. 行政改革の必要性	1
II. これまでの行政改革	1
III. 千曲市の将来像を実現するための行政改革	2
1. 基本理念	3
2. 推進期間	3
3. 推進体制	3
4. 具体的な取り組み	
スリムな行政体制の構築【重点項目 1】	3
①事務事業の見直しと効率化（実施項目 1）	
②効率的な組織体制の整備（実施項目 2）	
③広域連携の推進（実施項目 3）	
持続可能な健全財政の堅持【重点項目 2】	4
①歳入の確保（実施項目 1）	
②歳出の適正化（実施項目 2）	
多様な市民ニーズに応じた行政サービスの向上【重点項目 3】	4
①市民の利便性の向上（実施項目 1）	
②民間活力の活用・推進（実施項目 2）	
5. SDGs（持続可能な開発目標）の推進	4
6. 進捗管理	5

I. 行政改革の必要性

地方自治体を取り巻く環境は、人口減少と少子高齢化の進行に加え、近年の気候変動による大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等、大きく変化しております。また、市民ニーズや地域課題の複雑・多様化、情報通信技術のめまぐるしい進展などにより、業務の内容は多様化かつ高度化し、業務量は増加の一途をたどっております。

千曲市は、平成 11 年に人口 64,766 人（合併前の旧市・町の合計人口）を記録して以降減少が続き、令和 22 年（2040 年）には約 48,000 人まで減少すると予測されています。それとともに高齢化率も上昇し、少子高齢化が一層進展するものと予測されます。

また、財政状況におきましては、人口減少を踏まえると、市税の大幅な増収を見込むことは難しい状況と予測され、歳出においては、少子高齢化に伴う社会保障に係る扶助費の増加が見込まれるほか、公共建築物やインフラ施設の老朽化に伴う修繕・更新に係る費用が必要になるなど、厳しい状況が続くと想定されます。

このような厳しい状況においても、効果的・効率的な行財政運営と、市民から信頼され、満足度の高い千曲市を実現するためには、引き続き行政改革を推進し、様々な課題に対応していく取り組みが求められます。

II. これまでの行政改革

千曲市行政改革大綱の変遷

計画 重点項目	第1次行政改革大綱 (H16～H18)	第2次行政改革大綱 (H19～H21)	第3次行政改革大綱 (H22～H26)	第4次行政改革大綱 (H27～R元)
	【重点項目】 ・ ひらかれた信頼される市政 ・ 効率的な組織機構と活力ある職員体制 ・ 環境にやさしい行動の実践 ・ 健全財政の堅持	【重点項目】 ・ ひらかれた信頼される市政 ・ 効率的な組織機構と活力ある職員体制 ・ 環境にやさしい行動の実践 ・ 健全財政の堅持	【重点項目】 ・ 経営の改革 ・ 財政の改革 ・ 組織・人事の改革 ・ まちづくり体制の改革	【重点項目】 ・ 経営の改革 ・ 財政の改革 ・ 組織・人事の改革 ・ まちづくり体制の改革
「特別対策プラン」 削減目標額（10年間） 9 億円				

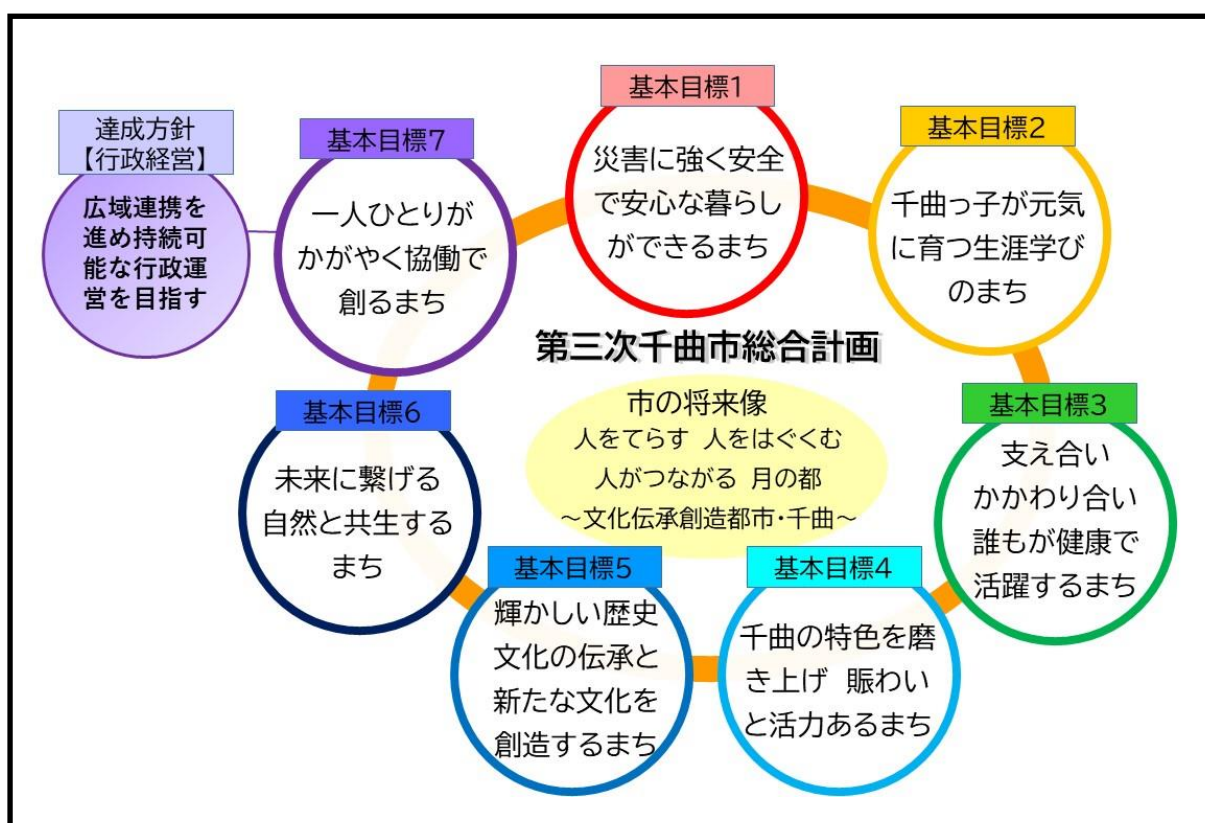
千曲市は、人口減少・少子高齢化社会の到来や、多様化する市民ニーズに対応するために、平成 16 年度の「第 1 次千曲市行政改革大綱」の策定以降、令和元年度の第 4 次行政改革大綱まで、切れ目なく積極的に行政改革に取り組み、効率的な行政経営を進めてきました。

これにより、事務事業の縮小・廃止や補助金制度見直しによる歳出の削減、印刷

物・HPなどへの有料広告掲載やふるさと納税の推進などによる新たな財源の確保の他、行政評価制度の導入など、一定の成果を挙げることができました。

また、第3次、第4次行政改革大綱と連動して「特別対策プラン（平成22年度～令和元年度）」を策定し、9億円の歳出削減の目標を掲げて取り組み、約8億円の削減実績となりました。

Ⅲ. 千曲市の将来像を実現するための行政改革



千曲市は、第三次千曲市総合計画に掲げる将来像「人をてらす 人をはぐくむ 人がつながる 月の都 文化伝承創造都市・千曲」の実現に向け、「交通の要衝」「歴史と文学の里」を生かした施策や、子育て・教育・福祉など市民が心豊かに安心して暮らせる施策を推進しています。

行政改革においても、基本理念に基づき行政課題に対応できる財政資源を確保しながら、市民サービスの更なる向上や将来を見据えた持続可能な行政経営を目指し、第三次千曲市総合計画で掲げる基本目標「一人ひとりがかがやく協働で創るまち」を実現するため、第5次千曲市行政改革大綱を推進します。

1. 基本理念

効率的な行政経営と持続可能な財政運営で市民満足度の更なる向上

2. 推進期間

令和2年度から令和8年度までの7年間

3. 推進体制

行政改革の着実な推進を図っていくために、庁内組織である千曲市行政改革推進本部を中心にして、目標達成に向けて全庁体制で取り組みます。

具体的には、第1次から第4次行政改革大綱までの取り組みの成果を検証する中で実施計画を策定し、計画的に推進していきます。

4. 具体的な取り組み

持続可能なまちづくりを進めるためには、「稼ぐ力」を高め、あらゆる産業分野においての税收確保や、費用対効果と成果を重視する視点に立った事務事業の見直しによる経費削減への取り組みなどの行財政運営と、新たな市民ニーズに対応できる柔軟な組織運営が必要となります。

第5次千曲市行政改革大綱では、基本理念の実現に向けて、3つの重点項目に基づき、行政改革を推進します。

スリムな行政体制の構築 【重点項目1】

①事務事業の見直しと効率化・・・(実施項目1)

事務事業点検により業務を見直し、新たな業務手法の調査研究(RPA、ICTの活用)など行い効率化を図ります。

②効率的な組織体制の整備・・・(実施項目2)

多様化する市民ニーズに迅速に対応するため、職員一人一人の意識の改革や能力の向上に努めるとともに、業務の見直しに併せた適正な人員配置などによる組織づくりをし、効率的で柔軟な組織体制の整備を行っていきます。

③広域連携の推進・・・(実施項目3)

住民の安心や快適な生活に必要な行政サービスを継続的・安定的に提供するため、他の地方公共団体との自主的な広域連携の取組を進めていきます。

持続可能な健全財政の堅持 【重点項目 2】

①歳入の確保 (実施項目 1)

確実な税収の確保と、ふるさと納税の推進など更なる財源の確保に積極的に取り組めます。

また、公共施設の使用料等については、受益と負担水準を検証し、負担水準の適正化を行うことで、公平性を徹底し財源の確保に努めます。

②歳出の適正化 (実施項目 2)

厳正な事業選択や事務事業点検による見直しなど、計画的な歳出の見直しに取り組めます。

多様な市民ニーズに応じた行政サービスの向上 【重点項目 3】

①市民の利便性の向上 (実施項目 1)

行政サービス情報や災害時の緊急情報などを、利用者ニーズに対応した情報発信の充実を図ります。

また、マイナンバーカードの利用促進と併せて普及の取組を実施します。

②民間活力の活用・推進 (実施項目 2)

事務事業点検を踏まえた業務の在り方・やり方を精査する中で、民間などと役割分担の見直しをし、公民共創や産学官連携など、多様な担い手との連携・協働を積極的に検討、推進します。

また、市民サービスの向上と、効率的な行政運営を両立するため、効果の見込める分野への民間活力の活用を積極的に進めます。

5. S D G s（持続可能な開発目標）の推進

S D G s（Sustainable Development Goals の略）は、国際社会共通の「持続可能な開発目標」で、2030 年の目標達成に向けて、世界のすべての国、地域だけでなく、地方自治体や民間企業等にも達成に向けて取り組むこととされています。

千曲市においても、S D G s の理念に基づき「第三次千曲市総合計画」に掲げた各施策と 31 の達成方針を関連付け、市民や市内事業者などと共通の理解を深め、官民一体となって S D G s の達成を目指すこととしています。

これを踏まえ、第 5 次千曲市行政改革大綱を推進するにあたり、関係部局と連携を図り、総合的かつ効果的に S D G s を推進します。

6. 進捗管理

進捗状況（達成度、進捗率）については、年度終了後「実施内容、実績」を担当部局により自己評価・検証し、翌年度以降の取組に必要な改善を行います。

今後の方向性を明示し必要な改善を行うことにより、実施効果の高い取り組みとしていきます。

なお、計画的な行政改革の推進と説明責任の確保を図っていくため、いつでも市民から意見をいただけるよう、取組の進捗状況をホームページ等で公表するとともに、議会、行政改革推進委員会等から意見・提言をいただく中で推進していきます。